

令和8年10月

お客さま各位

(公社) 常陸太田市シルバー人材センター

事務費の改定について

日頃より(公社)常陸太田市シルバー人材センターをご利用いただき、まことにありがとうございます。

このたび、本シルバー人材センターをご利用いただく際のご利用料金に含まれております事務費につきまして、令和9年4月1日ご利用分より事務費の割合を、これまでの会員業務委託料(配分金)の8%から10%に改定させていただくことといたしました。

本シルバー人材センターではこれまで、現在の事務費の割合を維持するため、各種消耗品の再利用、デジタル化の推進、事務の効率化など、さまざまな取り組みを進めながら、各種コストの上昇の吸収に努めてまいりました。

しかしながら、光熱水費、郵送料、人件費、システム管理費、外注費などのコストは年々上昇しており、企業努力だけで吸収できる範囲を超える状況となっております。

日頃よりご利用をいただいておりますお客さまには、ご負担をおかけすることとなりますが、本シルバー人材センターが今後とも継続した運営ができるよう、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後もコスト削減に取り組みながら、お客さまの各種ニーズに応えられ、喜ばれるよう、会員の皆様とともに努めてまいります。

引き続き、本シルバー人材センターをご愛顧いただけますようよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 改定日

令和9年4月1日(木) ご利用分より

2. 改定内容

事務費の割合を会員業務委託料(配分金)の8%から10%に改定